CHIYODA CITY
広報 千代田
No.1197
平成18年（2006年）12/5
（毎月5日・20日に発行）
代表電話 ☎3264-2111
発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.lg.jp

人事行政の運営状況 3面
第3次男女平等推進行動計画（案） 4・5面
財政状況の報告 6～9面

番町出張所跡地に都心型高齢者施設を計画

旧番町出張所

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるよう、区は旧番町出張所跡地に高齢者施設を計画しています。

この施設は、その人らしさを尊重しながら、在宅と施設とが連続した介護環境の中で、その人に適したサービスを組み合わせて提供していきます。

問合せ　高齢介護課管理係　☎5211－4219

建設・運営は社会福祉法人に

新しい施設は、限られたスペースを有効に活用し、質の高いサービスの提供を目指します。サービスメニューに合わせた施設建設とサービス提供方法が一体となるよう、社会福祉法人が建設・運営を行います。

■事業者を募集

施設の建設・運営を行う事業者を募集します。詳しい要項は、ホームページに掲載するほか、高齢介護課でも配布します。

応募締切　平成19年1月23日(火)

■公募説明会

応募する事業者は説明会に必ず参加してください。説明会後に、予定地の見学もできます。当日直接会場へ（1事業者4人まで）。

とき　12月12日(火)14時～15時30分（予定）

会場　麹町区民館（麹町2－8）

■スケジュール（予定）

事業者選定　平成19年3月
着工・建設　平成19年4月～平成20年11月
開設　平成21年1月

施設の概要

建設場所　旧番町出張所跡地（麹町2－14）

○小規模多機能型居宅介護
通い＝定員15名
泊まり＝（個室）定員5名
訪問＝必要に応じて

○認知症高齢者グループホーム
定員18名

○地域密着型介護老人福祉施設（小規模地域密着型の介護付き居住スペース）
定員29名

施設のコンセプト

・認知症高齢者への対応を視野に入れ、複数の介護保険サービスが提供できる多機能型の施設としていきます。
・利用者一人ひとりの個性や状況に応じて、複数のサービスを連続で効果的に提供できる施設としていきます。
・介護保険サービスに限定せず、運営事業者の創意工夫で利用者の生活を支える新しいサービスが提供できる施設としていきます。
・地域と連携し、「住み慣れた地域で暮らす」ことが実感できる施設としていきます。

12月15日から東京駅・丸の内で
光都東京・LIGHTOPIA2006

東京の冬のイベントとして、多くの人々が熱狂した東京ミレナリオ。今年は東京駅周辺と丸の内で、新たな光のイベント「光都東京・LIGHTOPIA」を開催します＝地図＝。

都市照明から光のパフォーマンスまで国内外で活躍する照明デザイナーの石井幹子さんがトータルコンセプター＆監修にあたります。

①皇居外苑・アンビエントキャンドルパーク
12月15日(金)～25日(月)
著名人や区内小学生など500～800人が地球・環境・平和をテーマに描いた明かり絵で幻想的な世界を創ります。

②和田倉橋と周辺の景観照明
12月15日(金)～31日(日)
和田倉橋や周辺の石垣などに景観と調和した光の演出をします。

③丸の内ビル・新丸の内ビルのエメラルドクラウン景観照明
12月15日(金)～31日(日)
2つのビルの頂部をテーマカラーのエメラルドグリーンで染め上げます。

④シティスフェアー
12月26日(火)～30日(土)
東京駅丸の内駅前広場で、世界最新技術を駆使した大型球状プロジェクターで日本の四季・花鳥風月をテーマに映像を光や音とシンクロさせながら上映します。

⑤東京ミレナリオ　メモリアルギャラリー
12月15日(金)～30日(土)
過去7回行われた「東京ミレナリオ」のパネルを東京會舘で展示します。

※LIGHTOPIAとは、「光の場所」（LIGHT〈光〉とTOPIA〈場所〉）を意味し、光を用いてユートピアを創る希望を込めています。

問合せ　光都東京・LIGHTOPIA実行委員会事務局
☎5447－7770

このほか、共催事業として「HARMONIA［ハルモニア］2006TIF光と音のハーモニー」を12月初旬～31日(日)に東京国際フォーラムで開催します。

問合せ　東京国際フォーラム
☎5221－9100

区立小学生も明かり絵の制作に参加

光都東京・LIGHTOPIA商標申請済／照明デザイン・イメージ画像㈱石井幹子デザイン事務所

☆次号は12月20日（水）に発行します。☆

R100 古紙配合率100% 白色度70%の再生紙を使用しています

24時間巡回パトロール

―年末年始の安全・安心を守る

区は、「千代田区安全・安心まちづくり行動計画」を作り、区民の皆さんが安全で安心して暮らせるまちづくりを目指しています。

年末年始は、例年犯罪が増える傾向にあります。区は、青色回転灯パトロール車＝写真＝の24時間パトロールを継続しています。

また、最近は凶悪犯罪だけでなく、「振り込め詐欺」などの犯罪も手口が一層巧妙化し、区は区内4警察署・4防犯協会等の関係各機関と協力しながら、犯罪や事故の発生を未然に防止する活動を行っていきます。

警察署からのお願い

区内の犯罪発生件数は、前年から約40件減少していますが、年末年始は空き巣・事務所荒らし等の犯罪が増加する傾向にあります。被害にあわないため、次の点にご注意ください。

■空き巣・事務所荒らしには…

ドアや窓への防犯対策、留守と悟られない工夫、戸締まりの再確認。また、多額の現金を部屋に置かない。

■車上ねらいには…

車から離れるときは、必ずキーを抜き、ドアロック。また、車内に貴重品は残さない。

■振り込め詐欺に気をつけて

都内では、振り込め詐欺が増加しています。10月末まで都内で2千556件、約47億円、千代田区でも30件、約9千500万円の被害が発生しています。

だましの手口は…

・サイドビジネスや株取引に失敗した。

・会社の資金を使い込んだが、監査が入るのでその前に何とかしたい。

・要求する金額は、主に1回98万円で、数回にわたって振り込ませる。

被害にあわないためには…

・あわてない。

・「携帯電話の番号が変わった」という電話があったら、いったん切って、本人やほかの家族に確認する。

・一人でお金を振り込まない。

不安に感じたら、お近くの警察署へご相談ください。

問合せ　総務課☎5211－4134

麹町警察署生活安全課☎3234－0110

丸の内警察署生活安全課☎3213－0110

神田警察署生活安全課☎3295－0110

万世橋警察署生活安全課☎3257－0110

消防署からのお願い

火事に気をつけましょう

冬場は空気が乾燥し、物が燃えやすくなっています。寝るときやお出かけ前には、火元の確認やたばこなどの火の始末に十分注意しましょう。

また、収集日以外にごみを集積場に出したり、家の周りに新聞紙・ダンボール等を放置すると、放火の危険があるので止めましょう。

もし、火災を発見したら、大声で近所に知らせ、あわてずに消防署に連絡しましょう。

違法駐車や路上の障害物は、万一火災が発生したとき、消防車の通行の妨げとなり、消火活動の遅れを招きます。一人ひとりが注意しましょう。

■年末年始に特別警戒

消防署や消防団は、火災予防を呼びかける巡回広報など特別警戒を実施しています。

問合せ　丸の内消防署☎3215－0119

麹町消防署☎3264－0119

神田消防署☎3257－0119

防災課☎5211－4187

▼千代田区内の犯罪発生件数

（10月末現在）

犯罪の手口	件数
侵入窃盗	140（－17）
非侵入窃盗	2,988（＋147）
車上ねらい	151（－52）
上記3種を含む総発生件数	4,424（－38）

（　）内は、前年比

年末年始の休館日等一覧

年末年始の区立施設の休館日等は下表のとおりです。

問合せ　総務課☎3264－2111

休館日＝■

施設名＼とき	12月 18（月）	19（火）	20（水）	21（木）	22（金）	23（祝）	24（日）	25（月）	26（火）	27（水）	28（木）	29（金）	30（土）	31（日）	1月 1（祝）	2（火）	3（水）	4（木）	5（金）
区役所						■	■					①	■	■	■	■	■		
出張所						■	■					■	■	■	■	■	■		
区民（会）館・集会室												■	■	■	■	■	■		
ちよだプラットフォームスクウェア・会議室												■	■	■	■	■	■		
男女共同参画センター（MIW）	■					■		■				△	△	■	■	■	■		
千代田万世会館															■	■			
九段社会教育会館	■											■	■	■	■	■	■		
総合体育館・内神田社会教育会館	■											■	■	■	■	■	■		
外濠公園総合グラウンド（テニスコート）												■	■	■	■	■	■		
昌平童夢館・神田さくら館												■	■	■	■	■	■		
ちよだパークサイドプラザ												②	②	■	■	■	■		
地域福祉タクシー「風ぐるま（乗合）」						■	■					③	③	■	■	■	■		
児童館、児童・家庭支援センター						■	■					④	④	■	■	■	■		
富士見福祉会館	■					■	■	■				■	■	■	■	■	■		
福祉作業所						■	■					■	■	■	■	■	■		
高齢者センター						■	■							■	■	■	■		
いきいきプラザー番町							■							⑤	⑤	⑤	⑤		
岩本町ほほえみプラザ															■	■	■		
保健所						■	■					■	■	■	■	■	■		
リサイクルセンター鎌倉橋	■							■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
千代田清掃事務所・飯田橋車庫							■							■	■	■	■		
千代田図書館						△	■					△	△	■	■	■	■		
四番町図書館						△	△					△	△	■	■	■	■		
四番町歴史民俗資料館						△	△					△	△	■	■	■	■		
昌平・神田まちかど図書館												△	△	■	■	■	■		

△印＝開館時間は、9時～17時（四番町歴史民俗資料館は展示室のみ開館）　空欄＝通常の開館時間

①区役所は税務保険年金課・戸籍住民課が業務を行います（8時30分～17時）。

・税務保険年金課＝課税証明書・納税証明書（未申告の方を除く）の発行、住民税・軽自動車税の収納・国民健康保険料の収納、国民健康保険・国民年金に関する相談

・戸籍住民課＝戸籍の届出（受領のみ）、戸籍証明書の交付、住民票の写しの交付（広域交付を除く）、印鑑登録および印鑑登録証明書の交付、転入・転出届（ただし、住基ネットを利用する事務や他の区市町村に確認が必要な場合は、受け付けできません）

②ちよだパークサイドプラザ＝会議室等の受付業務およびプールは休止。

③風ぐるま＝日曜日の時刻表にて運行（御茶ノ水・四ツ谷便は運休）。

④児童・家庭支援センター＝相談業務等は休止。

⑤いきいきプラザー番町開館時間

・カスケードホール・地下会議室＝予約がある場合のみ10時～14時

・8階プール・駐車場・受付業務＝10時～14時

区立保育園＝12月29日・30日は神田保育園・四番町保育園で年末保育を行います（要予約）。

年末年始のごみ収集・資源回収

●12月23日(祝)・1月8日(祝)もごみ収集・資源回収を行います。12月23日(祝)～1月10日(水)のごみ・資源は、当日の朝8時までに出してください。

●12月24日(日)・31日(日)～1月3日(水)・7日(日)は、ごみ収集・資源回収を行いません。

問合せ　千代田清掃事務所☎3251－0566、清掃リサイクル課☎5211－4259

ごみ・資源の種別	年末	年始	備考
集積所の収集・回収			
可燃ごみ	12月30日(土)まで曜日どおり収集	1月4日(木)から曜日どおり収集・回収	―
不燃ごみ	12月30日(土)まで収集 12月27日(水)までは曜日どおり。12月28日(木)は月・木曜日地区、29日(金)は火・金曜日地区、30日(土)は水・土曜日地区		
資源（古紙・びん・缶・紙パック・発泡スチロールトレイ）	12月30日(土)まで曜日どおり回収		1月4日(木)回収分の資源回収用コンテナ等は、1月3日(水)配付
ストックヤード等拠点回収			
資源（紙パック・古布・発泡スチロールトレイ・ペットボトル・廃食用油・廃乾電池）	年末年始の各施設の開館日に合わせてお持ちください。 ※年末年始の休館日等一覧をご覧ください。		家庭から出る資源が対象 ※ストックヤードでは、古紙・びん・缶も回収
粗大ごみ			

粗大ごみは、事前申込制で有料です。
収集は、年末は12月28日(木)まで。年始は1月4日(木)からになります。
【申込み】粗大ごみ受付センター☎5296－7000（12月29日(金)～1月3日(水)を除く）
URL http://sodai.tokyokankyo.or.jp（12月29日(金)～1月3日(水)を除く）
※事業所の粗大ごみの処理は、清掃事務所へお問い合わせください。

※町会等が実施している有価物集団回収は、年始は1月9日(火)から回収します。

ストックヤード利用の注意

年末年始のストックヤードの利用は、各施設の「年末年始の休館日等一覧」をご覧ください。

リサイクルセンター鎌倉橋は、12月29日(金)～1月3日(水)は利用できません。

四番町図書館・四番町歴史民俗資料館前は、年末は30日(土)までで、31日(日)～1月3日(水)は回収容器を撤去します。

また、区役所前は、29日(金)～1月3日(水)は回収容器を撤去します。

※ごみ・資源は、最終日に集中しないように早めに出してください。

区職員の給料・手当等人事行政の運営状況（概要）

区は、職員の人事行政運営の透明性と公平性を確保するため、平成17年３月に「千代田区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定しました。この条例では、区職員の採用、職員数、給与、勤務時間等の区の人事行政に関わること全般を区民の皆さんに公表することを定めています。以下ではそのうち給料、手当等に関してその概要をお知らせします。

公表内容の全文は、区のホームページに掲載しています。URL http://www.city.chiyoda.lg.jp

問合せ　職員課人事担当☎ 5211－4149
給与担当☎ 5211－4152

●人件費の状況（普通会計決算）

区の普通会計に占める人件費の割合

人件費率減の要因として、分母である歳出額が増えたことに加え、分子である人件費も給与の改定、職員数の削減により減少したことがあげられます。

（平成17年度、カッコ内は前年度数値）

歳出額［A］	人件費［B］	人件費率［B］/［A］
42,652,541　千円 (39,666,522)	11,695,504　千円 (11,922,453)	27.4　% (30.1)

（注）1. 決算数値は、「地方財政状況調査」に基づいたものです。
2. 人件費には、特別職（区長、議員等）に支給される給料、報酬および共済組合事業主負担金等を含みます。

●職員給与費の状況（一般会計予算）

支給する給与の内訳と職員1人当たりの給与

職員1人当たりの給与費が増加するのは、新規採用の抑制により職員数を減らし、平均年齢が上昇するためです。

（平成18年度、カッコ内は前年度数値）

職員数［A］	給与費				1人当たり給与費［B］/［A］
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計［B］	
人	千円	千円	千円	千円	千円
1,121 (1,142)	4,998,654 (5,079,049)	1,511,843 (1,537,873)	2,234,925 (2,248,583)	8,745,422 (8,865,505)	7,801 (7,763)

（注）1. 給与費は平成18年度当初予算額で、職員数には特別職を含みません。
2. 職員手当は、平成18年度退職手当予算額（1,300,000千円）を除いています。
3. 再任用短時間勤務職員を含めた数値で記載しています。

●初任給の状況

職員の採用時の給料月額

（平成18年4月1日現在）

区分		千代田区	国
		初任給	初任給
一般行政職	大学卒	179,200円	179,200円
	高校卒	144,300円	138,400円
技能労務職	高校卒	144,300円	——
教育職	大学卒	197,400円	——
	短大卒	179,700円	——

（注）技能労務職とは清掃作業・土木作業・用務・調理等です。

●職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

採用から10年目・15年目・20年目の給料月額

（平成18年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	283,171円	326,136円	387,500円
	高校卒	236,913円	286,760円	336,220円
技能労務職	高校卒	299,900円	318,500円	326,623円

●職員の平均給与月額（平成17年度実績値）

職種・職層別の給与月額

（単位：円）

区分	職員数	平均年齢	給与（月額）			期末・勤勉手当年間平均支給額	給与支給額（年間）	
			給料（A）	諸手当（B）	計（A＋B）			（前年度）
一般行政職	685人	45歳 0月	378,503	115,269	493,772	2,027,205	7,952,464	7,825,205
部長	18人	55歳 2月	511,131	255,501	766,632	3,466,086	12,665,667	13,155,014
課長	44人	49歳 1月	456,700	209,666	666,366	2,911,719	10,908,109	11,013,777
係長	209人	50歳 2月	428,154	131,908	560,062	2,298,878	9,019,622	8,962,021
主任主事	293人	45歳 2月	375,005	99,112	474,117	1,938,788	7,628,193	7,589,253
主事	121人	32歳 7月	253,046	70,465	323,511	1,236,362	5,118,493	4,861,730
保育士	92人	40歳11月	325,305	78,006	403,311	1,671,390	6,511,127	6,586,361
保健師	14人	40歳 2月	330,306	64,900	395,205	1,685,871	6,428,337	5,673,700
自動車運転手	17人	46歳 8月	379,671	154,522	534,193	1,982,010	8,392,324	8,349,728
警備	16人	53歳11月	394,511	193,936	588,447	2,077,316	9,138,683	8,999,504
作業Ⅰ	95人	45歳 8月	367,785	118,418	486,203	1,899,208	7,733,639	7,832,257
用務	54人	49歳 3月	358,430	82,662	441,092	1,819,463	7,112,567	7,102,763
調理	29人	47歳 6月	342,022	77,495	419,516	1,741,558	6,775,752	6,647,302
幼稚園長・教員	39人	45歳 4月	400,891	90,688	491,579	2,090,621	7,989,569	7,701,767

（注）1. 作業Ⅰとは、清掃作業や土木作業の職務です。
2. 職員数は、再任用職員、再雇用職員、非常勤職員、臨時職員を除いた数値です。
3. 諸手当は、毎月支給する手当（通勤・住居・扶養手当等）の合計額の平均です。
4. 給与月額は、毎月支給される給料および諸手当の合計額の平均です。

●期末・勤勉手当の状況

区と国の手当の支給月数

期末手当とは、職員の在職期間に応じて支給される手当で、民間でいう賞与などの特別給にあたるものです。勤勉手当とは、職員の勤務成績に応じて支給される手当で、期末手当と同様に民間の賞与などの特別給にあたるものですが、そのうちの勤務成績を反映した分になります。

（平成17年度）

千代田区	国
1人当たり平均支給額　1,912,565円	——
支給割合 期末手当　3.55月分 勤勉手当　0.90月分	支給割合 期末手当　3.0月分 勤勉手当　1.45月分

●退職手当の状況

区と国の退職手当の支給月数

（平成18年4月1日現在）

区分	千代田区		国	
支給率	自己都合	定年・勧奨	自己都合	定年・勧奨
勤続20年	24.25月分	35.00月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	32.50月分	45.50月分	33.50月分	41.34月分
勤続35年	49.75月分	59.20月分	47.50月分	59.28月分
最高限度	50.00月分	59.20月分	59.28月分	59.28月分
1人当たり平均支給額	7,108千円	25,769千円	——	——
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(50歳～、2～20%加算)		定年前早期退職特例措置(50歳～、2～20%加算)	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、それぞれ平成17年度に退職した全職種に係る職員に支給された額です。

●特別職の報酬等の状況

特別職（区長、議員等）報酬等月額と期末手当の状況

（平成18年4月1日現在）

区分		報酬等月額	期末手当	
給料	区長	1,176,000円	6月期 12月期 3月期 計	1.65月分 1.65月分 0.50月分 3.80月分
	助役	940,000円		
報酬	議長	940,000円		
	副議長	823,000円		
	議員	629,000円		

（注）1. 区長・助役には、上記以外に地域手当、通勤手当（助役）が支給されます。
2. 平成18年11月から区長、議員等の給料・報酬の改正を行い、上表より約1%引き下げています。また、区長・助役の地域手当は平成21年2月まで支給率を5割削減しています。

●定員適正化計画の推進状況

区政を取り巻く社会経済情勢の変化に対応して、財源を新たな行政需要に振り向けるため、「第2次行財政構造改革推進大綱」で職員数の適正化を推進しています。

①職員数適正化目標

中等教育学校開設などの新規事業に伴う人員増を除き、平成16年の1,207人から平成21年には967人へと約240名の職員数削減を目標としています。

②定員適正化計画の年次別推進状況の概要

区分	H16年（計画前年）	H17年	H18年	目標		
				H19年	H20年	H21年
減員	—人	56人	73人	58人	54人	67人
増員	—	12	35	7	7	7
差引	—	△44	△38	△51	△47	△60
職員数	1,207	1,163	1,125	1,074	1,027	967

（注）1. 他の地方公共団体等への派遣職員を含みます。
2. 中等教育学校の開設等に伴う採用は含みません。

③これまでの職員数の推移

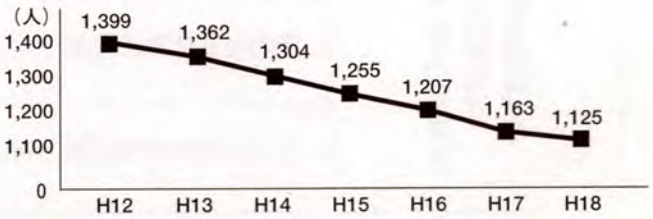

男女平等に関する意識調査

昨年11月、区内在住者2,000人、区内在勤者1,000人を対象に千代田区第３次男女平等推進行動計画策定に伴う基礎調査を行いました。

◆男性の育児休業取得についての考え方は？

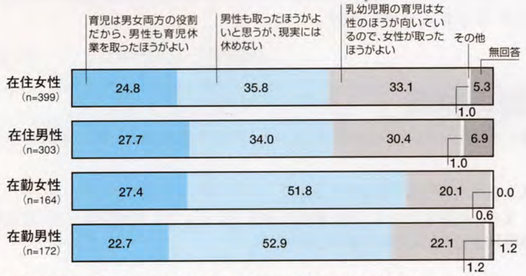

「男性も取ったほうがよいと思うが、現実には休めない」が多くなっています。

◆男性が育児休業を取得しやすくなるには？（複数回答）

	1 位		2 位		3 位	
在住女性 (n=143)	上司や同僚などの理解や協力	90.9%	復帰後の仕事の保証	86.7%	職場に利用しやすい雰囲気	78.3%
在住男性 (n=103)	上司や同僚などの理解や協力	72.8%	復帰後の仕事の保証	66.0%	職場に利用しやすい雰囲気	61.2%
在勤女性 (n=85)	上司や同僚などの理解や協力	90.6%	職場に利用しやすい雰囲気	83.5%	復帰後の仕事の保証	78.8%
在勤男性 (n=91)	職場に利用しやすい雰囲気	75.8%	上司や同僚などの理解や協力	73.6%	復帰後の仕事の保証	67.0%

「上司や同僚などの理解や協力」などが多くなっています。

◆家事・育児にも関わりたいのだけれど…（調査対象は共働きの人）

希望 「仕事と家事・育児を同時に重視したい」と思っている

女性 58.6%

男性 51.6%

現実は

現実 実際に、家事・育児をしている時間は…

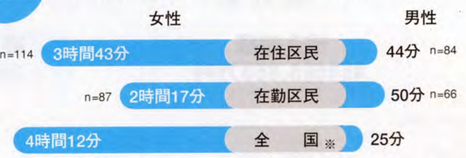

男女とも約半数が仕事と家事・育児を同時に重視したいと思っていますが、共働きの家庭で女性と男性が家事・育児をしている平日の時間を見てみると、まだまだ女性の時間が長い結果となっています。

※ 全国の数値は、「社会生活基本調査2005年」による

第3次男女平等推進行動計画（案）の概要

3つの新たな視点
- ◇多様性を尊重した共生社会の実現
- ◇仕事と生活とが調和した社会の実現
- ◇ドメスティック・バイオレンス等を根絶した安全な社会の実現

基本理念
性別や世代を超えて多様な個性が尊重され
だれもが等しく参画できる共生社会の実現

6つの目標	施策の方向	内　容	事　業　例
①学校教育や生涯学習の充実により、男女平等意識の定着を図ります	男女平等意識のさらなる浸透と定着	理念としては理解されても、「現実には男性優遇」と答える人の多い現状の改善に取り組みます。	・組織・性別・年齢別などの対象者別PR冊子などの発行や講演会の実施
	若い世代への男女平等意識の啓発	学校との連携や就職活動等を通して、高校生・大学生など若い世代の人権・男女平等意識の向上をめざします。	・区内高校・大学等と連携した講座の実施や情報の提供
	学校教育での男女平等・人権尊重教育の推進	すべての子どもたちに、年少時からの男女平等を含めた人権尊重教育を進めます。	・専門家を講師とした学校への出前授業の実施
	男女平等・人権尊重教育に関わる人材の育成	教育に関わるすべての人の男女平等・人権尊重意識の向上に取り組みます。	・教職員の男女平等・人権教育の研修の充実
	メディアを読み取り、使いこなす能力（メディア・リテラシー）の向上	情報選択力や活用方法の修得など、メディアからの情報を適切に読み解く力を養います。	・情報を主体的に判断する態度や能力を身につける講座の実施
②人権を尊重し、生涯にわたる健康支援を進めます	あらゆる暴力を根絶するための取り組み強化	DV（配偶者等近親者からの暴力）や児童や高齢者に対する虐待は犯罪行為です。これらの暴力から被害者を救い、根絶を目指します。	・相談体制の整備と対応マニュアルづくり ・DV防止のための啓発活動の実施
	あらゆる場・あらゆる形の嫌がらせ行為防止の推進	男女を問わず、セクシャルハラスメントやパワーハラスメント、ストーカー等すべての嫌がらせ行為をなくすための取り組みを強めます。	・嫌がらせ行為根絶の意識啓発・ガイドラインの普及と被害者救済の相談窓口の設置
	生涯にわたる心と身体の健康づくり支援	どの年代でもいきいきと自分らしく生活できるよう、心と体の健康づくりを支援します。	・妊娠・出産する女性への健康相談 ・ストレス発散、心の悩みの相談窓口の充実
	性と生命を尊重する教育の推進	子どもたちや若者が、性に対する正しい知識を修得できるよう、心身の発達に応じた性教育を進めます。	・エイズや性感染症、薬物乱用防止など専門家による正しい知識の普及啓発
③家庭での男女共同参画を進めます	家庭での男女共同参画の推進	平日の男性の平均家事労働時間は女性の2割程度。男性の家事育児能力の向上を支援し、仕事と家庭の調和をめざします。	・まま・ぱぱ両親学級、男性のための家事・育児・介護教室の開催
	子育てを支援するサービスの充実	男女がともに社会参加と子育てを両立しながら、子育てを楽しめるように、子育てに関わるさまざまな支援の充実を図ります。	・チャイルド・ケア・プランナーの設置 ・子育ての悩みを分かち合い、解決する親育ち支援プログラムの提供
	高齢者の介護や障害者の自立を支援するサービスの充実	要介護高齢者や障害者に対する各種支援サービスを充実し、家庭での介護負担を軽減します。	・障害者の自立を社会全体で支えていくための各種サービスの実施
	ひとり親家庭の支援	ひとり親家庭が増えています。母子、父子が安心して生活できるようそれぞれに応じた支援を図ります。	・家事援助事業、相談事業の実施

「6つの目標の実現」を目指して 男女平等推進行動計画を改定します

「千代田区男女平等推進行動計画」は、千代田区に住み、働き、学ぶ、すべての区民が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」を実現するための計画です。

今年度、第3次男女平等推進行動計画を策定します。

問合せ　国際平和・男女平等人権課　☎5211－4166

これまでの取り組み成果はMIWの設置や中小企業育児助成など

区は、平成9年3月に「男女平等推進行動計画」を策定して以来、保育を必要としている人の学習機会を保障する「いっとき保育」の創設や区立小・中学校での男女混合名簿の100%実施、男女共同参画社会実現の拠点施設「男女共同参画センター（MIW）」の設置など、総合的な取り組みを行ってきました。

また、平成14年4月には、「第2次男女平等推進行動計画」を策定し、男女がともに働きやすい環境づくりの一環として、中小企業従業員育児休業助成事業の創設や保育園の待機児童ゼロの達成と継続、区の審議会、委員会等への女性委員の割合増加など、区民、事業者への働きかけを強め、事業内容を充実して取り組んできました。

今回の計画は平成19年度から5年間 3つの新たな視点に重点

改定する計画は、昨年度実施した「千代田区第3次男女平等推進行動計画策定に伴う基礎調査」の結果と、今年8月に提出された千代田区男女平等推進区民会議（藤原房子会長）の「第3次男女平等推進行動計画に向けた提言」を基本に、3つの新たな視点に重点をおいて策定します。

基本理念は「性別や世代を超えて多様な個性が尊重され、だれもが等しく参画できる共生社会の実現」とし、これを実現するために6つの目標を設定しました。この計画の期間は、平成19年度から平成23年度までの5年間です。

新春もちつき大会（高齢者センター）

おたのしみドラドラデー（西番町児童館）

皆さんのご意見をお寄せください

第３次男女平等推進行動計画は、皆さんのご意見を反映し、平成19年３月中に策定します。この計画について、ご意見を12月20日(水)までに、郵送・ファクシミリまたはＥメールでお寄せください。

国際平和・男女平等人権課
〒102－8688 九段南1－6－11
FAX 3239－8605
URL kokusaidanjo@city.chiyoda.lg.jp

6つの目標	施策の方向	内　容	事　業　例
④男女がともに働きやすい環境をつくります	働き方を見直し、だれもが働きやすい社会の創造	適切な待遇で多様な働き方が選択できるよう、企業や労働者の意識啓発、中小企業の子育てと介護のための制度整備を支援します。	・働く人の仕事と子育てを両立させる雇用環境の整備を行う中小企業に奨励金を支給
	職場での男女格差の解消	雇用での間接差別を含む男女格差の是正・解消、管理職への登用など女性の能力活用を推進します。	・パートや派遣社員の労働条件向上、女性管理職の登用などの普及・啓発
	女性のチャレンジ支援	起業や再就職の支援をはじめ、さまざまな分野での女性の自立促進のための相談や支援を行います。	・キャリアアップや技能修得、就業支援の講習会の実施 ・働く女性のネットワークづくり
⑤地域活動等あらゆる分野への男女共同参画を進めます	意思決定過程への男女共同参画の推進	意思決定の場に男女が対等に参画できるよう、審議会等の委員に女性の人材活用や人材育成を進めます。	・女性のエンパワーメント講座の充実 ・審議会等の女性委員割合増加の推進
	町会等の身近な地域組織への男女共同参画	町会、自治会、PTA等に男女が共に参加し、能力や個性を発揮できるよう意識啓発します。	・性別による役割の固定化の解消推進
	多様な区民の交流による新しい共生社会の創出	年齢や性別、障害の有無、国籍、居住期間等に関わらず、区民の交流を進めるため、多様なプログラムを提供します。	・区内大学や民間機関と連携した講座の実施、活動場所や人材の情報の収集と提供
	団塊の世代や元気高齢者のための地域活動支援	団塊の世代が定年を迎え、元気な中高年男女の増加が見込まれます。これに向けて、社会的活動の場に関する情報を提供します。	・高年齢者の生きがいづくり事業の実施
	女性の視点を入れただれもが行動しやすいまちづくり	年齢や性別、障害の有無、国籍等に関わらず誰もが利用しやすいまちづくりに向けて、防災施策や、安心安全施策等に女性の視点を加えます。	・地域防災活動、安全安心まちづくり事業への参加啓発、ユニバーサルデザインの推進
	男女共同参画を進めるための国際的な取り組み	世界中の女性の地位向上のための活動支援や、男女平等先進国に学ぶ取り組みを進めます。	・NGO、NPO活動団体との交流・連携、仕事と生活が調和した先進国から学ぶ活動の充実
⑥計画を推進するための体制を充実していきます	区民との協働による推進体制の充実	住み、働き、学ぶ区民による男女平等推進区民会議の機能充実や、区民の自主的・主体的な取り組みとの連携・協力を推進します。	・男女平等推進区民会議の運営 ・区民自主企画事業の支援
	庁内推進体制の充実	男女共同参画センターMIWの新庁舎移転を機に、男女共同参画に関する庁内推進体制の一層の充実を図ります。	・指定管理者等に対する研修の実施・情報の提供 ・相談窓口の充実
	庁内の男女平等施策の推進	研修等、区役所職員の意識啓発に努め、男女共同参画のための施策を率先して進めます。	・男性の育児・介護休業の取得の促進 ・職務分担の男女平等化促進

財政状況を報告

区は皆さんが納めた税金の使いみちや区の財政状況お知らせするため、毎年２回「財政状況」を公表しています。今回は平成17年度決算の概要に加え、バランスシートや行政コスト計算書、主な事務事業コスト等をお知らせします。

問合せ　財政課☎5211－4143

平成17年度決算の状況

※金額はいずれも表示単位未満で四捨五入しているため、合算した数値と合計が異なる場合があります。

4会計すべてで黒字を確保

平成17年度の一般会計は、歳入総額454億8，852万7,000円、歳出総額428億7,357万5,000円、差引26億1,495万2,000円で、このうち、平成18年度へ繰り越す財源を除くと、24億4，248万6,000円の剰余金が生じました。区の歳入と歳出の目的別・性質別の状況は、下のグラフのとおりです。

また、特別会計決算（国民健康保険事業会計・老人保健特別会計・介護保険特別会計）の状況は下表のとおりです。

一般会計

歳入総額 454億8,853万円 ➡ **歳入歳出差引額 26億1,495万円** ⬅ **歳出総額 428億7,358万円**

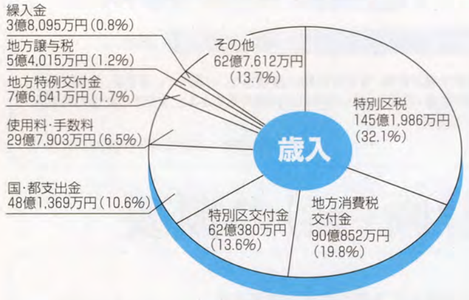

参考

特別区民税（現年度課税分）の区が収入すべき額（調定額）から、区民1人当たり、1世帯当たりの負担額を算出すると次のようになります。

※人口および世帯数は平成18年1月1日現在（外国人登録者を含む）

1人当たり　242,842円
1世帯当たり　484,230円

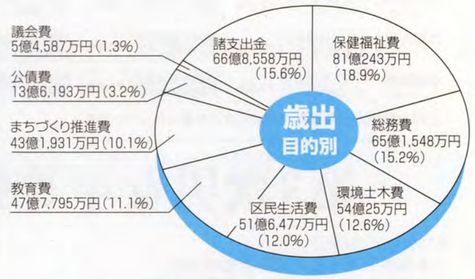

歳出（性質別）の右のグラフは普通会計の決算額を示したものです。

普通会計とは、全国の地方公共団体の財政状況を統一的に把握したり、財政分析する際に用いられる統計上の会計のことで、地方公共団体の会計を再構成したものです。このため一般会計の合計額とは一致しません。なお、経常収支比率、人件費比率、バランスシート、行政コスト計算書は普通会計の決算額で作成しています。

歳出（性質別）の項目説明

- 人　件　費：一般職員の給与と区長や議員の給料・報酬など
- 一般行政費：住民サービスに伴う一般的な事業経費
- 投資的経費：施設建設など、経費支出の効果が後年度に及ぶもの
- 扶　助　費：生活保護費・各種福祉手当など
- 公　債　費：特別区債発行に伴う元利償還金

【歳出（性質別）】総額426億5,254万円

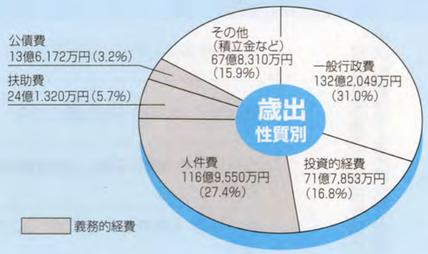

区民1人当たりでみた歳出決算額の使いみち

平成17年度一般会計決算額を、目的別内訳ごとに、平成18年3月31日現在の住民登録者数46,548人（外国人登録者を含む）で割った金額です。

※構成比は表示単位未満で端数処理しています。

区民1人当たりの平成17年度決算額　**921,062円**

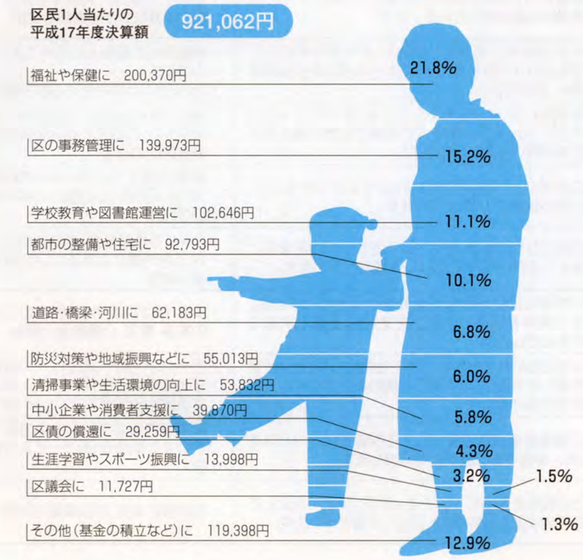

特別会計

国民健康保険事業会計

歳入	国民健康保険料	158,677万円
	国庫支出金	98,522万円
	療養給付費等交付金	25,260万円
	都支出金	13,839万円
	その他	64,010万円
	計	360,308万円
歳出	保険給付費	209,299万円
	老人保健拠出金	83,248万円
	総務費	18,677万円
	その他	34,768万円
	計	345,991万円

老人保健特別会計

歳入	支払基金交付金	280,364万円
	国庫支出金	68,877万円
	都支出金	17,615万円
	その他	34,283万円
	計	401,138万円
歳出	医療諸費	390,618万円
	その他	7,011万円
	計	397,629万円

介護保険特別会計

歳入	支払基金交付金	77,952万円
	国庫支出金	57,008万円
	介護保険料	46,509万円
	都支出金	30,242万円
	その他	75,003万円
	計	286,714万円
歳出	保険給付費	241,816万円
	総務費	30,604万円
	その他	3,472万円
	計	275,891万円

区の税金の使いみち

経常収支比率と人件費比率の状況

経常収支比率は大幅に改善

区の財政状況を、経常収支比率と人件費比率で見てみます。

経常収支比率とは、家計に例えると、住居費、食費、光熱水費などの日常生活に必要不可欠な支出が、月給などの毎月必ず入る収入に占める割合を示すものです。この比率が高いほど財政の硬直化（自由に使えるお金が少ないこと）が進んでいると言え、区民の皆さんのニーズに応える新規事業や事業のレベルアップを実施することが難しくなります。平成17年度は66.8%となり、平成16年度と比較すると、12.8ポイント減と大幅に改善しました。これは主に、特別区民税の増収や、前年度にあった区債の満期一括償還がなくなったことによります。

人件費比率とは、歳出の総額に占める人件費の割合を示すものです。毎年度の歳出総額により人件費比率は変動していますが、人件費総額は着実に減少しています。

区は、「千代田区行財政改革に関する基本条例」で経常収支比率を85%程度、人件費率を25%程度と定め、この指標を恒常的に達成できる強い財政を目指しています。

■経常収支比率の推移

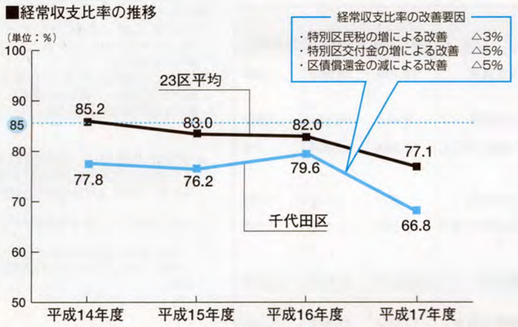

経常収支比率

区民税等の経常的に収入される一般財源のうち、人件費・扶助費・公債費のように毎年経常的に支出される経費に、どの程度充てられているかの割合です。

■人件費総額（千代田区）と人件費比率の推移

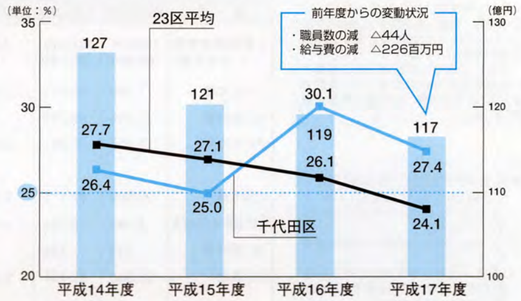

人件費比率

歳出の総額に占める人件費の割合です。

区の基金・区債などの状況

基金は増え区債は減少

区では、皆さんが将来にわたって利用する公共施設の建設などのため、基金の積み立てや、借り入れ（区債）をしています。

平成17年度末までのそれぞれの残高の推移は、右のグラフのとおりです。

平成17年度に基金を活用した主な事業は次のとおりです。

- 都心共同住宅整備促進事業助成　6,601万円
- 借上型区民住宅の管理運営　1億2,000万円
- 子育てファミリー世帯等親元近居助成　7,157万円

一方、平成12年度以降、新たな区債を発行していないため、区債残高は年々減少しています。また、区債や基金のほかに、公有財産として次のものを保有しています。

・土地235,933m²　・建物314,745m²　・有価証券等61億8,443万円

■基金と区債の年度末残高の推移

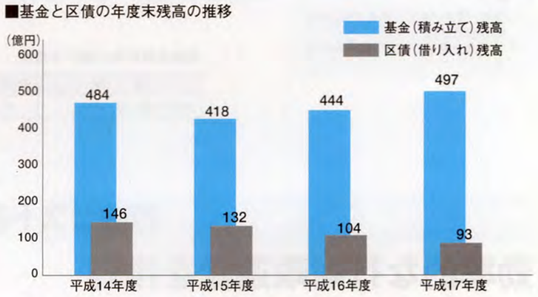

平成18年度予算の状況（平成18年11月30日現在）

緊急アスベスト対策等に補正予算

平成18年度一般会計予算現額は、第２回および第３回区議会定例会において緊急アスベスト対策、新庁舎総合窓口開設準備、地球温暖化対策計画の策定に要する経費等の補正を行った結果、総額440億1,376万円となりました。この額には、前年度予算からの繰越分を含みます。

一般会計の歳入と歳出の内訳別予算額の状況は下のグラフのとおりです。

なお、国民健康保険・老人保健・介護保険といった特別会計（特定の事業に要する事業経費）は、総額で113億8,143万円になりました。

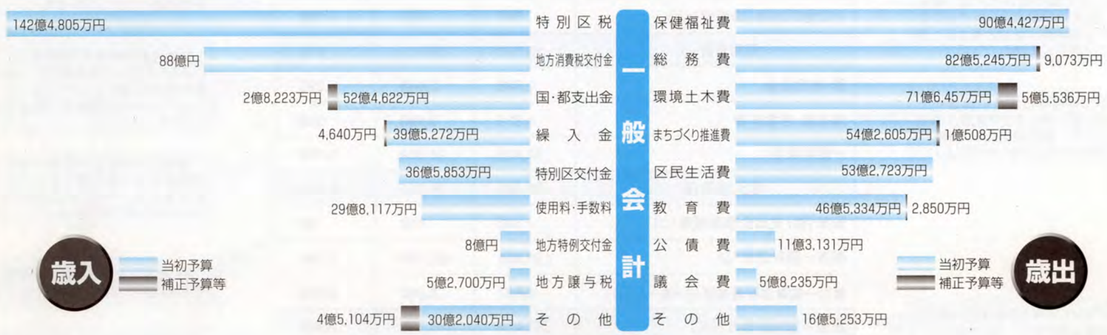

総額440億1,376万円

事務事業のコスト管理

事務事業コスト一覧（平成17年度決算）

行政の効率性を高めるため 事業の必要性や執行方法を検証

「事務事業コスト一覧（平成17年度決算）」は、区の事務事業に要したコストを、平成17年度決算をもとに統一的な手法を用いて算出しました。

行政活動には、あらゆるものに「コスト」がかかっています。しかし、平成11年度決算までは、個々の事務事業について、その内容や金額などが必ずしも明確に把握されておらず、事務事業の費用対効果や効率性などを考えるための精緻な情報となっていませんでした。

行政活動の成果はコストだけで評価されるものではありません。しかし、事務事業ごとのコストをしっかり把握しておくことが、行政の効率性を高め、限られた財源の有効活用につながります。

また、その事業は必要なのか、執行方法は適切なのか、使用料などの利用者負担は適正なのか、といった検討を促すことになります。

さらに、サービスの利用者であり、納税者でもある区民の皆さんに対して、利用と負担などについての説明責任を果たし、区政への参加を促す意味でも欠かすことができないものです。

なお、事務事業コスト一覧の作成にあたっては、現金の流れだけでなく、施設の減価償却費を含めています。

事務事業名称	1単位当たりコスト				事業実績			1単位あたりコストの変動要因（平成16年度対比）
	コスト単位	平成17年度	平成16年度	増減率	平成17年度	平成16年度	増減率	
箱根千代田荘 管理運営	1人一泊当たり	19,364円	19,708円	△1.7%	宿泊者数 18,411人	16,093人	14.4%	主に宿泊者数の増加が、コスト減少要因となりました。
湯河原千代田荘 管理運営	1人一泊当たり	29,842	26,901	10.9%	宿泊者数 9,708人	10,899人	△10.9%	主に宿泊者数の減少などが、コスト増加要因となりました。
嬬恋自然休養村 管理運営	1人一泊当たり	31,248	34,398	△9.2%	宿泊者数 2,687人	2,349人	14.4%	主に宿泊者の増加が、コスト減少要因になりました。
万世会館 管理運営	葬儀1件当たり	641,000	568,780	12.7%	葬儀件数 99件	100件	△1.0%	主に施設の維持管理費の増などが、コスト増加要因になりました。
風ぐるま（乗合事業）	運行1台当たり	29,133	28,030	3.9%	運行台数 2,142台	2,130台	0.6%	主に運行日数の増加などが、コスト増加要因となりました。
高齢者センター	利用者1人当たり	1,694	1,643	3.1%	利用者数 65,313人	67,982人	△3.9%	主に利用者数の減少などが、コスト増加要因となりました。
一番町特別養護老人ホーム	1床当たり	3,444,963	4,567,085	△24.6%	床数 82床	82床	0.0%	主に施設の維持管理費の減などが、コスト減少要因となりました。
保育園事業運営	在籍園児1人当たり	2,696,038	2,814,436	△4.2%	在籍園児数 475人	470人	1.1%	主に施設の維持管理費の減などが、コスト減少要因となりました。
児童館事業運営（学童クラブ）	在籍児童1人当たり	467,988	478,601	△2.2%	在籍児童数 251人	263人	△4.6%	主に人件費の減などが、コスト減少要因となりました。
誕生月健診	受診者1人当たり	17,456	17,709	△1.4%	受診者数 6,757人	6,673人	1.3%	前年度と比べ、ほぼ横ばいでした。
子育てファミリー世帯等親元近居助成	助成1世帯当たり	712,926	621,665	14.7%	助成世帯数 109世帯	87世帯	25.3%	主に支給実績の増加などが、コスト増加要因となりました。
生活環境改善推進	地区1ha当たり	372,760	374,747	△0.5%	指定地区面積 522ha	491ha	6.3%	前年度と比べ、ほぼ横ばいでした。
資源回収事業（びん・缶・トレイ・古布・廃食用油・廃乾電池）	回収量1トン当たり	142,685	148,710	△4.1%	回収量 1,071トン	1,019トン	5.1%	主に資源回収量の増加などが、コスト減少要因となりました。
ごみの処理（収集から処分まで）	区収集ごみ1トン当たり	8,699	8,158	6.6%	処理量 24,068トン	24,797トン	△2.9%	ごみ量が減少する一方で、ごみ収集経費は横ばいであったことが、コスト増加要因となりました。
学校給食（小学校）	児童1食当たり	509	582	△12.5%	食数 534,660食	529,910食	0.9%	主に調理業務の委託化などが、コスト減少要因となりました。

※1 風ぐるまの総経費は、利用料を除いた金額です（利用料は運行事業者の収入となっています）。
※2 学校給食には、食材料費は含みません。

「事務事業コスト一覧」全文は、区のホームページ URL http://www.city.chiyoda.lg.jpでご覧になれます。また、区役所の各窓口や出張所での掲示をはじめ、区からの各種通知・納付書をお送りする際にお知らせを同封すること等により、区民の皆さんにお知らせしていく予定です。

バランスシートと行政コスト計算書（平成17年度）

区は、これまでにも毎年度の財政状況を、歳入・歳出の予算および決算として、区民の皆さんにお知らせしてきましたが、財政状況をより一層明らかにするため、バランスシートや行政コスト計算書といった企業会計的な手法を用いて、財務分析を行っています。民間企業でいえば、バランスシートは貸借対照表に、行政コスト計算書は損益計算書に、それぞれあたります。バランスシートからは財政運営の健全性が、行政コスト計算書からは行財政が効率的に運営されているかどうかがわかります。

バランスシートの経年比較

資産は大幅に増加し、負債は減少

★有形固定資産総額は、前年度に比べて20億75百万円（1.1%）の増
学校、保育園、保養施設、道路など、区が建設、整備した施設や土地などを計上しています。土地以外の資産は減価償却後の価格としています。
平成17年度中に市街地再開発事業や九段中等教育学校新校舎などの建設が進んだことで土木費、教育費の資産が増加しました。

★投資等の総額は、前年度に比べて25億35百万円（9.3%）の増
(1)投資及び出資金＝外郭団体等に対する出資金等です。
(2)貸付金＝中小企業等への貸付金です。
(3)基金＝学校や保育園などの公共施設の建設財源などを確保するために積み立てている基金です。

★流動資産総額は、前年度に比べて30億64百万円（11.7%）の増
(1)現金・預金＝容易に換金できる預金などのことです。
(2)未収金＝未納となっている税金等です。

（各年度の3月31日現在 単位：百万円）

借方 項目	平成17年度	平成16年度	比較増減	貸方 項目	平成17年度	平成16年度	比較増減
1.有形固定資産（うち土地）	185,491（68,989）	183,416（68,232）	2,075（757）	1.固定負債	19,748	19,945	△197
(1)土木費	71,706	69,311	2,395	(1)地方債	8,404	9,311	△907
(2)教育費	43,495	43,303	192	(2)退職給与引当金	11,344	10,634	710
(3)その他	70,290	70,802	△512	2.流動負債	907	1,105	△198
2.投資等	29,706	27,171	2,535	翌年度償還予定額	907	1,105	△198
(1)投資及び出資金	6,184	6,584	△400				
(2)貸付金	134	136	△2	負債合計	20,655	21,050	△395
(3)基金	23,388	20,451	2,937	1.国庫支出金	17,004	15,641	1,363
3.流動資産	29,275	26,211	3,064	2.都道府県支出金	3,275	3,256	19
(1)現金・預金	28,349	25,300	3,049	3.一般財源等	203,538	196,851	6,687
(2)未収金	926	911	15	正味資産合計	223,817	215,748	8,069
資産合計	244,472	236,798	7,674	負債・正味資産合計	244,472	236,798	7,674

※表示単位未満を端数調整し、合計を一致させています。

★固定負債総額は、前年度に比べて1億97百万円（△1.0%）の減
資産形成のための財源として調達した資金のうち、将来返済を要するものです。
新たな区債を発行せず、既に発行した区債の償還を順調に進めたため、将来の財政負担を一層軽減することができました。
(1)地方債（区債）＝長期にわたって区が返済しなければならない借入金（区債の実質的な残高）です。
(2)退職給与引当金＝年度末に区職員全員が普通退職したと仮定した場合に、必要となる退職手当総額です。

★流動負債総額は、前年度に比べて1億98百万円（△17.9%）の減
翌年度に返済しなければならない負債です。
区債の翌年度分の元金償還額を計上しています。
※1. 固定負債の(1)地方債の残高と合計した額が、各年度末の区債残高総額になります。

★正味資産総額は、前年度に比べて80億69百万円（3.7%）の増
資産形成の財源として調達した資金のうち、将来返済を要しないもの（資産－負債の金額）です。
1. 国庫支出金 2. 都道府県支出金
有形固定資産の取得に充当した国・都支出金（減価償却後）です。
3. 一般財源
区民の皆さんが支払った税金等です。

債務負担行為に関する情報（単位：百万円）

項目	平成17年度	平成16年度	比較増減
物件の購入等	27,341	18,451	8,890

★将来的に区が負担する金額を掲載したものです。
複数年度にわたる施設建設の工事請負契約などにより、翌年度以降に支出する予定額です。

行政コスト計算書の経年比較

効率的な行財政運営を推進

（各年度の4月1日～3月31日 単位：百万円）

項目	平成17年度	平成16年度	比較増減
人にかかるコスト（職員の人件費など）	12,406	12,363	43
物にかかるコスト（物件費や減価償却費など）	12,712	12,672	40
移転支出的なコスト（補助費や扶助費など）	8,025	7,367	658
その他のコスト（公債費など）	327	523	△196
費用合計（A）	33,470	32,925	545
国・都支出金	2,738	2,448	290
使用料・手数料等	4,318	3,993	325
一般財源等	32,409	28,954	3,455
収入合計（B）	39,465	35,395	4,070
国庫（都）支出金償却額等（C）	692	612	80
期首一般財源等（D）	196,851	193,769	3,082
差引一般財源等増減額（E＝B－A＋C）	6,687	3,082	3,605
期末一般財源等（D＋E）	203,538	196,851	6,687

※表示単位未満を端数調整し、合計を一致させています。

財団法人への運営費補助や江戸天下祭補助の増などにより、移転支出的なコストは、前年度に比べて6億58百万円（8.9%）の増となりました。

発生主義の考え方では、積立金・投資及び出資金・貸付金の支出などは資産の増加と見なし、費用には計上しません。

旧公社出資出損金の返還や土地売払収入等による財産収入の増などにより、前年度に比べて3億25百万円（8.1%）の増となりました。

バランスシート「正味資産の部」の一般財源等の額と一致します。

職員数を削減した効果で、人件費は年々減少していますが、平成17年度は、退職給与引当金繰入金が増えたことにより、人にかかるコストは、前年度に比べて43百万円（0.3%）の増となりました。

公債費は、元金償還額をバランスシートの負債として計上し、行政コスト計算書の費用から除き、利子償還額を計上しています。

普通建設事業費の財源となっているものを除いた合計額です。資産形成の財源となったものは、バランスシートの正味資産に計上しています。

特別区民税などの区税や都区財政調整交付金の増などにより前年度に比べて34億55百万円（11.9%）の増となりました。

国・都支出金の減価償却費相当分を償却額として計上しています。

人件費削減などの内部努力を続けたことなどにより、費用の増を前年度と比べ1.6%に押さえたため、行政運営の資源となる剰余が発生しました。

修学資金の貸付

公的貸付制度や金融機関からの借り入れが困難な世帯に、修学資金の貸し付けを行っています。

対象　次のすべてに該当する方。①区内在住で収入が生活福祉資金の定める範囲内である②連帯保証人1名（別世帯の方）を立てられる③学校教育法に規定される高校・高等専門学校・短大・大学（大学院は除く）に進学予定である。

※日本学生支援機構の奨学金等、他の制度が利用できる場合は対象外。

資金種類　①修学費＝授業料などに必要な費用②就学支度費＝入学金

※いずれも無利子。すでに支払い済みのものは対象になりません。

問合せ　社会福祉協議会☎5282－3711

すこやか親子講演会

■食ではぐくむコミュニケーション

栄養士から話を聞き、楽しく食べる工夫をしてみませんか。1月30日(金)13時30分～15時30分、3歳くらいまでのお子さんのいる保護者20名（申込順）、お子さんも参加可、講師＝上田玲子さん（二葉栄養専門学校教授）

■子どもの事故防止と応急手当講座

お子さんが意識を失って倒れた場合の応急手当を学びます。2月1日(木)13時30分～15時30分、乳幼児をもつ保護者20名（申込順）（子ども同伴の場合実技は見学となります）、講師＝奥川高史さん・久間木昌子さん（救急救命士）

富士見地区総合防災訓練

いずれも千代田保健所4階講堂（神田錦町3－10）、電話・ファクシミリまたはEメール（13面参照）で健康推進課保健予防係（☎3291－3654 FAX3291－3650 ✉kenkousuishin@city.chiyoda.lg.jp）へ。

のびのび子育て

マイ箸・箸袋を作ろう

①マイ箸作りと②マイ箸袋作りをします。使い捨ての箸をやめてマイ箸・箸袋でエコ生活を。

とき　①12月18日(月)午後1時～2時②12月19日(火)午後1時～、午後1時30分～、午後2時～、午後2時30分～、午後3時～（各回内容は同じ）

会場　高齢者センター

対象　60歳以上の区内在住者

定員　①16名（申込順）②各回4名（申込順）

参加費　いずれも100円

申込み　電話または直接高齢者センター（神田神保町2－20 ☎3265－3981）へ。

クリスマスダンスパーティー

生バンドの演奏で楽しく踊り、素敵なクリスマスを過ごしませんか。どなたでも参加できます。

とき　12月11日(月)午後1時～3時

会場　いきいきプラザ一番町カスケードホール（一番町12）

参加費　1,000円

申込み　電話または直接高齢者センター（神田神保町2－20 ☎3265－3981）へ。

介護予防講演会

介護予防の本旨と地域づくり

4月から高齢者の介護予防支援や相談窓口となる地域包括支援センターを開設しました。介護予防には地域の協力も不可欠です。地域の介護予防を考えます。どなたでも参加できます。

とき　12月14日(木)午後5時～7時

会場　千代田保健所（神田錦町3－10）

講師　高橋紘士（たかはしひろし）さん（立教大学教授）

定員　80名（申込順）

問合せ　健康推進課在宅保健係　☎3221－1315

いきいきライフ

金山神社でのみかん撒き

心身に重度の障害がある方へ手当を支給

重度の障害があるため、常に特別な介護が必要な方は手当を受給できます。

■特別障害者手当（国制度）

対象　20歳以上で、身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1・2度程度の障害が重複している方、または同等以上の障害の方。

ただし、次に該当する方を除く。

①施設に入所している方

②病院等に継続して3か月を超えて入院している方

※本人および扶養義務者等の所得制限があります。

手当額　26,440円（月額）

■障害児福祉手当（国制度）

対象　20歳未満で、身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1・2度程度の方、または同等以上の障害の方。

ただし、次に該当する方を除く。

①施設に入所している方

②障害を支給理由とする公的年金を受けている方

※本人および扶養義務者等の所得制限があります。

手当額　14,380円（月額）

■重度心身障害者手当（都制度）

対象　65歳未満で、次の①～③のいずれかに該当する方

①重度の知的障害で、常時複雑な配慮を必要とする方

②重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方

③重度の肢体不自由で、両上肢および両下肢の機能が失われ、かつ座っていることが困難な方

ただし、次に該当する方を除く。

①施設等に入所している方

②病院等に継続して3か月を超えて入院している方

※本人（20歳未満は扶養義務者等）の所得制限があります。

手当額　6万円（月額）

※国制度の手当は所定の診断書による判定、都制度の手当は都心身障害者福祉センターの判定を受ける必要があります。

※所得制限限度額など詳しくは、お問い合わせください。

問合せ　生活福祉課障害者福祉係　☎5211－4214

美術館・博物館等の催し　（11面のつづき）

※印の施設は、月曜が祝日のとき開館し、翌火曜を休館します。

館名	催し物	会期	休館日	展示内容等	料金	電話
東京国立近代美術館工芸館	ジュエリーの今:変貌のオブジェ	～12/10(日)	月※ 12/29(金)～1/1(祝)	日本において作家活動として展開されてきたジュエリーがどのように定着し、そして発展してきたのか、その歴史をたどります。	500円	☎5777－8600（ハローダイヤル）
	漆芸界の巨匠 人間国宝　松田権六の世界	12/19(火)～2/25(日)		多年にわたる創作のなかから主要作品約70点を精選するとともに、その芸術の形成に深く関わった古美術作品や師の作品などを紹介。	800円	
東京国立近代美術館	揺らぐ近代 日本画と洋画のはざまに	～12/24(日)	月	日本の近代絵画にとって日本画・洋画とは何だったのか、かつてない切り口で再考する展覧会。	850円	☎5777－8600（ハローダイヤル）
	写真の現在3 臨界をめぐる6つの試論			私たちの身の回りに存在しているさまざまなレベルの境界面に立ち、あらたな世界の輪郭を描き出そうとしている6人の写真家を紹介。	420円	
	所蔵作品展　近代日本の美術			絵画・彫刻・写真など毎回200～250点を選び20世紀初頭から現代に到る日本の近代美術の流れが概観できるよう展示。		
Nature Info Plaza 丸の内さえずり館	自然保護団体チャリティー販売キャンペーン～売上を自然保護活動に～	～12/26(火)	日・祝	自然環境の保護に取り組む12団体のオリジナル商品を販売します。売上金は全て団体を通じて保護活動に使われます。	無料	☎3283－3536
日本カメラ博物館	マミヤカメラ展～発明と工夫のあゆみ～	～3/4(日)	月※	個性的で多様な使用目的に応える歴代カメラを展示するほか、試作品、モックアップなど貴重な資料を展示。	300円	☎3263－7110
ニューオータニ美術館	第3回東山魁夷記念日経日本画大賞展	～12/17(日)	月※ 1/5(金)休 1/2(火)は開館	日々研さんを積んでいる日本画家の仕事を評価し、次代をリードする画家を発掘する。	700円	☎3221－4111
	新春展	1/1(祝)～28(日)		新春にふさわしい肉筆浮世絵や近代日本画、ヴラマンク「花束」やビュフェ「二羽の鳥（つる）」などのフランス近現代絵画を展示。	500円	
明治大学博物館	掘り出された<子ども>の歴史－石器時代から江戸時代まで－	～12/10(日)	―	手形・足形付土製品や妊娠・出産・育児を示す土偶・埴輪などの考古遺物が大集合。子ども観の移り変わりを探ります。	300円	☎3296－4448
山種美術館	千住博展―フィラデルフィア「松風荘」襖絵を中心に―	～12/24(日)	―	襖絵20面を中心としながらフォーリングカラーズ（新作）や当館所蔵の千住氏の作品なども同時に展示。	800円	☎3239－5911

掲載した写真を差し上げます。詳しくは、広報広聴課へ。

のびのび子育て

▲富士見小学校の美化活動

保育園・こども園

サンタクロースに会いに来てね
～クリスマス会をごいっしょに～

■神田保育園
12月22日(金)10時～11時、神田淡路町2－15 ☎3253－6258

■飯田橋保育園
12月22日(金)10時～11時、飯田橋3－9－17 ☎3264－1744

■いずみこども園
12月22日(金)10時～12時、1～2歳児親子2組、食事つき、要予約、神田和泉町1 ☎3866－9938

■四番町保育園「おおきくなったかな」
身長・体重を測ります。子育て相談もあります。12月12日(火)9時30分～11時、四番町11 ☎3234－2269

■麹町保育園「マザーズドリームへのお誘い」
妊婦さんを対象に、子どもとのふれあいあそびをします。1月10日(水)10時～12時、食事つき、12月28日(木)までに要予約、一番町4 ☎3261－7960

クリスマスおはなし会

■四番町図書館
12月17日(日)幼児・児童向け＝13時30分～15時、四番町1☎3239－6357

■千代田図書館
12月23日(土)幼児向け＝14時～/児童向け＝15時～※いずれも30分程度、九段南1－6－11☎5211－4289

観劇会

音楽人形劇「インセクト・虫たちの夕べ」
12月20日(水)14時～15時、出演＝劇団こがねむし、富士見児童館（富士見2－3－6 ☎3262－1040）

12月22日　ゆず湯へGO

区内のお風呂屋さんでは、12月22日の冬至の日にゆず湯を行います。小学生以下のお子さんは、無料です。家族そろって「広～いお風呂」でゆったりしませんか。

※営業時間は、各公衆浴場によって異なりますので、それぞれの公衆浴場にお問い合わせください。

区内の公衆浴場
バン・ドゥーシュ（麹町1－5－4 ☎3263－4944）／梅の湯（神田神保町2－8 ☎3261－5897）／稲荷湯（内神田1－7－3 ☎3294－0670）／お玉湯（岩本町2－2－14 ☎3866－2306）

問合せ　生活衛生課生活衛生係 ☎3291－3643

平成19年3月まで初回無料

病後児保育をご存じですか

病気の回復期で幼稚園や保育園などに通えないお子さんを預かります。

利用時間　月～金曜の8時30分～17時30分

実施施設　ポピンズナーサリー一番町（認証保育所・一番町10－8 ☎3230－2109）

対象　保育園等に在園するか、家庭の事情で保育ができない、病気の回復期にあるお子さん（生後6か月から就学前）3名（1日）

費用　子ども1人につき1日2,000円（平成19年3月までは、利用の初回に限り無料。昼食・おやつは別料金）

利用方法　保育園・認証保育所・保育室・区役所にある申込書で事前に登録し、利用前日までに実施施設に電話で予約。

※「病気の回復期」とは、病状が安定していて、安静にしていれば回復に向かうと医師が診断した状態です。強い感染症や保育中の治療が必要な場合は利用できません。

問合せ　子育て推進課保育係 ☎5211－4229

体操教室

■小学生体操教室
平成19年1月24日～3月14日の毎週水曜15時30分～16時30分（全8回）、区内在住・在学の小学生30名（申込順）、費用＝700円

■親子体操教室
1月24日～3月14日毎週水曜14時～15時（全8回）、区内在住・在勤者（3歳以上就学前）の幼児とその保護者30組（申込順）、費用＝大人800円/子供400円、いっとき保育（1回＝500円・12月20日(水)までに要予約）あり。

―いずれも―

会場　総合体育館3階主競技場
指導　河井美佳さん（スポーツ指導員）
申込み　1月9日(火)までに電話または直接総合体育館（内神田2－1－8 ☎3256－8444）へ。

区立九段中等教育学校の願書受付

九段中等教育学校では12月1日(金)から出願書類を配布（平日の8時～16時45分）しています。平成19年度の入学手続きの概要は次のとおりです。

募集人員　区分A＝80名、区分B＝80名、A・Bいずれも男女各40名

応募資格　区分A＝保護者と同居し、平成18年10月1日現在、千代田区内在住（住民票を有する）で、区立中学校選択制で区内中学校を選択し、入学後も引き続き区内から通学することが確実な児童。区分B＝保護者と同居し、都内在住（住民票を有する）で、入学後も引き続き都内から通学することが確実な児童。

出願日　1月20日(土)、21日(日)10時～15時

出願場所　九段中等教育学校

提出書類　入学願書・報告書・志願者カード

入学検定料　2,200円を所定の納付書で納め、領収証書を提出してください。なお、いったん納入したものは還付しません。

※その他にも必要書類の提出をお願いすることがあります。

応募状況の発表　1月22日(月)9時、九段中等教育学校（ホームページにも掲載）

適性検査　2月3日(土)9時30分～12時

検査会場　九段中等教育学校および都立九段高等学校（九段北2－2－1）

持ち物　受検票、筆記用具（昼食、上履きは不要）

合格発表　2月9日(金)9時、九段中等教育学校

入学手続　2月9日(金)9時～15時／2月13日(火)9時～12時

手続会場　九段中等教育学校

■学校説明会
入試日程や適性検査に向けた話を紹介します。当日直接会場へ。

とき　1月6日(土)
会場　イイノホール（内幸町2－1－1）
定員　各回694名（先着順）

―いずれも―

問合せ　九段中等教育学校（富士見1－10－14☎3263－2091）
URL http://www.kudan.ed.jp

※適性検査の出題方針や入学手続きなど詳しくは、ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

美術館・博物館等の催し　主に企画展・特別展を掲載しています

※印の施設は、月曜が祝日のとき開館し、翌火曜を休館します。

館名	催し物	会期	休館日	展示内容等	料金	電話
相田みつを美術館	開館10周年記念特別企画展	～1/14(日)（後期）	月 祝日は開館	未公開作品や代表作を中心に新たな魅力に光を当てます。前・後期合わせ開館以来最大規模の内容。	800円	☎6212－3200
出光美術館	開館40周年記念 出光美術館名品展Ⅱ 競い合う個性－等伯・琳派・浮世絵・文人画と日本陶磁	～12/24(日)	月	コレクションの核をなす桃山から江戸時代の名品を中心に展観。あわせて波山やルオーも展示する。	1,000円	☎5777－8600（ハローダイヤル）
神田明神資料館	館所蔵品展	～12/10(日)	祝日を除く月～金	神田明神に所蔵する未公開資料、特に国指定登録文化財の社殿に関する古写真や設計図、造営書類などを公開。	300円	☎3254－0753
	だいこく様・えびす様・まさかど様～神田明神の神様～	1/1(祝)～14(日)		神田明神に祀られる縁結びの「だいこく様」商売繁昌の「えびす様」東国の英雄・平将門公こと「まさかど様」を深く知ることができる展示。		
宮内庁三の丸尚蔵館	明治の彫金一海野勝珉とその周辺	～12/10(日)	月・金	彫金家・海野勝珉（うんのしょうみん）の作品を中心に、明治時代の優れた彫金作品の数々を紹介。	無料	☎5208－1063
国立公文書館	戦後日本―再建・復興・独立―	～4/20(金)	土・日・祝	終戦から講和までの動きを、民主的諸制度の導入と国民生活の改善・向上のための施策を中心に振り返ります。	無料	☎3214－0621
JCIIフォトサロン	『週刊サンニュース』の時代―報道写真と「名取学校」―	～12/24(日)	月 祝日は開館	週刊サンニュースのために撮影した写真作品約80点を紹介し、報道写真やイラストなどで政治・経済・文化を伝えた記事誌面などを展示・解説。	無料	☎3261－0300
衆議院憲政記念館	描かれた議事堂	～1/30(火)	毎月の月末・12月28日(木)～1月4日(木)	現国会議事堂完成から70周年を迎えました。議会開設当初の木造の第1次仮議事堂から白亜の議事堂まで、絵画に残された議事堂の姿を紹介。	無料	☎3581－1651
千秋文庫	佐竹家　狩野派絵師たち	1/5(金)～4/14(土)	日・祝	秋田藩主、佐竹家お抱えの狩野派絵師たちが描いた模写絵の中から、今回は中国画を中心に展示し、狩野派の技法について展観します。	400円	☎3261－0075
逓信総合博物館	第30回こども絵画コンクール全国展覧会	12/13(水)～17(日)	月※ 12/29(金)～1/3(水)	住友生命が主催する幼児から中学生までを対象とする、児童絵画コンクールの全国審査会入賞作品を展示。	110円	☎3244－6811
	NHKワールド・カレンダー写真展～伝えたい、にっぽん～	12/20(水)～1/8(祝)		「伝えたい、にっぽん」をテーマにして寄せられた333名、2,240点の作品から入賞作品20点を紹介。		

生活ほっとライン

募集

MIWビデオサロン

ヤカオランの春

アフガン難民キャンプの学校で子どもたちに歴史や地理を教える教師の、戦争に翻弄された半生の物語。監督＝川崎けい子

12月13日(水)14時30分～／18時30分～、男女共同参画センターMIW（神田和泉町1ちよだパークサイドプラザ5階）、電話またはファクシミリ（記入例参照）に希望する日時を記入し、MIW（☎5823－0772 FAX 5823－0775）へ。いっとき保育（有料・要予約）あり。

アクアビクス教室

プールを活用した水中ウォーキングなどを行います。

1月9日～3月16日

▶火曜日コース（65歳以上・全10回）16時～17時

▶水曜日コース（65歳以上・全10回）14時～15時

▶木曜日コース（65歳未満・全10回）16時～17時

▶金曜日コース（65歳未満・全10回）14時～15時

神田アクアビクスプール（神田淡路町2－9）、医師から運動制限を受けていない区内在住者各コース15名、参加費＝2,000円、12月13日(水)までに電話で健康推進課（☎3291－3646）へ。

スキー講習会

■志賀高原スキー講習会

2月9日(金)～12日(祝)（9日20時総合体育館前出発）、志賀高原焼額山スキー場（志賀高原プリンスホテル泊）、区内在住・在勤者35名（抽選）、費用＝39,500円（バス代・宿泊料・傷害保険料など）、1月12日(金)（必着）までにお申し込みください。

■蔵王スキー講習会

3月8日(木)～11日(日)（8日19時30分総合体育館前出発）、蔵王温泉スキー場（山形県蔵王温泉つるやホテル泊）、区内在住・在勤者70名（抽選）、費用＝35,000円（バス代・宿泊料・傷害保険料など）、1月26日(金)（必着）までにお申し込みください。

―いずれも―

往復ハガキ（記入例参照）で千代田区体育協会（〒101－0074内神田2－1－8総合体育館内）へ。グループでの参加は1枚5名まで、代表者を記入し参加者全員の必要事項を記入。重複申込は無効。

※千代田区スキー協会ホームページ（http://chiyodaku-ski.jp）からも申し込めます。

千代田区スキー協会 ☎090－9843－6045藤崎

区民ギャラリー

区役所庁舎内に区民の皆さんの作品を展示しています。

区役所にお越しの際はぜひご覧ください。

千代田区文化芸術協会 ☎5214－1007

▲「絆」和田照子さんの作品

ファミリー・サポート・センター支援会員募集

地域のお子さんの保育施設への送り迎え等、子育てのお手伝いをしてくださる支援会員を募集しています。

※1時間800円～1,000円の謝礼が依頼会員から支払われます。登録には講習会の受講が必要です。

■支援会員講習会（全2日）

子どもと親とのかかわり、子どもの健康管理、事故予防と救命救急、子どもの発達と遊びなどを学びます。

とき・会場 1月16日(火)・18日(木)いずれも9時30分～16時30分、区役所10階

対象 心身ともに健康で、地域の子育てに理解と意欲のある18歳以上の区内在住・在学者（専門学生・大学生）

申込み 電話または直接ファミリー・サポート・センター（西神田2－6－2☎5215－9067）へ。

申込書の記入例

①催しなどの名称
②郵便番号・住所
③氏名（ふりがな）
④年齢
⑤電話番号

※いっとき保育を希望する方（満1歳～小学校就学前が対象）は記入
⑥お子さんの氏名（ふりがな）
⑦生年月日
※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに。
※在勤・在学の方は勤務先（学校名）、所在地、電話番号を追記。
※費用の記載の無いものは原則無料。

都民住宅

■東京都施行型・家族向

中堅所得者の家族を対象とする住宅で、所得基準が都営住宅と異なります。詳しくは、募集案内でご確認ください。

申込書 12月11日(月)（土・日を除く）まで都庁および東京都住宅供給公社（募集センター・各窓口センター）、区出張所、区政情報ルーム（区役所1階）、まちづくり住宅課（九段南1－6－17千代田会館2階）で配布。

申込み 郵送で12月14日(木)までに募集センターに到着したものに限り受付

問合せ 東京都住宅供給公社募集センター ☎3498－8894

URL http://www.to-kousya.or.jp

12月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

1月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

さよなら、わがまち人物館

麹町地区地域コミュニティ活性化事業

「麹町界隈MAP」の前で

江戸から明治にかけて番町・麹町界隈にゆかりのある文化人・著名人を紹介します。

「わがまち人物館」は平成15年から不定期で開館していましたが、施設が取り壊しになるため、この開催が最後です。

3月31日(土)までの毎週金・土曜12時～16時（12月22日(金)・23日(祝)・29日(金)・30日(土)・1月5日(金)・6日(土)・12日(金)・13日(土)は休館）、旧番町出張所（麹町2－14）

麹町出張所 ☎3263－3831

年末の混雑緩和のため道路工事を抑制

年末に予想される道路交通の混雑を緩和し、事故を防止するため、主要道路の工事等を抑制します。

道路工事の抑制期間

国道・都道＝12月15日(金)～31日(日)

区道＝12月20日(水)～31日(日)

道路により、抑制内容が異なります。詳しくは、各道路管理者にお問い合わせください。

国道＝東京国道事務所管理第一課 ☎3214－7425

都道＝(都)建設局監察指導課 ☎5320－5289

区道＝環境土木総務課☎5211－4235

※23区内の路上工事情報（国道）はホームページからも検索できます。

URL http://www.kouji.go.jp

乳がん・肺がん検診

■乳がん検診（定員制）

対象 年度内40歳以上の偶数年齢者、または41歳以上の奇数年齢で前年度乳がん検診未受診の区内在住女性

※現在、乳腺科の疾病治療中、妊娠中、授乳中、豊胸手術を受けている方は受診できません。

検診日 1月20日(土)・23日(火)・24日(水)・25日(木)・26日(金)・29日(月)・2月17日(土)・20日(火)・21日(水)・22日(木)・23日(金)・26日(月)・3月17日(土)・20日(火)・22日(木)・23日(金)・26日(月)・27日(火)

受付時間 9時～9時30分・13時～13時30分・14時～14時30分（土曜日＝9時30分～10時、10時30分～11時）

検査方法 問診、視・触診、マンモグラフィ検査

費用 800円

■肺がん検診（定員制）

対象 40歳以上の区内在住者

※植え込み型除細動器および心臓ペースメーカーを装着している方は受診できません。

検診日 1月9日(火)、2月13日(火)、3月13日(火)

受付時間 10時30分～11時

検査方法 問診、胸部ヘリカルCT検査、喀痰細胞診検査

費用 800円

―いずれも―

会場 (財)東京都予防医学協会（新宿区市谷砂土原町1－2）

申込み 電話で健康推進課健康推進係（☎3291－3646）へ。

生活習慣病予防教室
メタボリックシンドローム予防と克服プログラム

おなかの周りに蓄積した内臓脂肪が生活習慣病と深く関わっています。基礎代謝を上げ筋肉を増やし活性化させるポイントを学びます（5日制）。

会場 富士見区民館2階洋室A（富士見1－6－7）

対象 医師から運動制限を受けていない20歳以上の区内在住者30人（申込順）

※毎年誕生月健康診査を受診している方には過去5年分の健診結果を渡します。

申込み 電話で健康推進課健康推進係（☎3291－3646）へ。

とき	内容	講師
1月16日(火) 14時～16時	**医師による健康教育** 高脂血症等の生活習慣病にならないための生活と内臓脂肪を減らすための運動	東京逓信病院 内分泌代謝内科部長 宮崎 滋さん
1月23日(火) 13時30分～15時30分	**管理栄養士、運動指導員、保健師による健康教育** 栄養バランスの良い食事、体の動かし方、飲酒や喫煙習慣の改善	順天堂大学 スポーツ健康科学部 助手（運動指導員） 門屋悠香さん
1月30日(火) 2月6日(火) 13日(火) 13時30分～15時30分	**運動実技と個別相談（栄養・運動・生活）** 生活習慣病予防、改善のための運動実技。家庭や各施設を利用して運動を継続させるポイント	千代田保健所 管理栄養士、保健師

リニューアルオープン 湯河原千代田荘

湯河原千代田荘は改修工事のため10月から休館していましたが、12月29日(金)から営業を再開します。装い新たな湯河原千代田荘をぜひご利用ください。

所在地 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上637 ☎0465－63－1153

交通 鉄道＝JR東海道線「湯河原駅」下車～バス約20分「源泉郷」バス停から1分、車＝小田原厚木道路～真鶴道路～国道135号線～湯河原高校前交差点または千歳橋交差点を右折。奥湯河原方面に約20分

定員 90名 全25室（テレビ、トイレ付）

改修工事での変更点

・2人用洋室を1室から5室に増室
・食堂を座敷からテーブル・椅子席に変更
・カラオケルームの新設（1曲100円）
・麻雀ルームを改装し、手動卓から全自動卓へ変更（要予約）

※麻雀卓の利用は有料（4時間1,500円）になります。

問合せ 区民総務課地域振興係 ☎5211－4181

お知らせ

常盤橋公園をきれいに

公園の清掃や花壇の手入れをします。当日直接会場へ。

12月12日(火)12時～（雨天中止）、常盤橋公園（大手町2－1）

CAPPS（千代田区アダプト公園プロモーションシステム）☎3861－0635（雨天時）

道路公園課土木維持主査☎5211－4244

日本大学カザルスホール ランチタイムコンサート

オルガンを中心にクリスマスの曲を演奏します。当日直接会場へ。

12月16日(土)12時15分～13時15分、日本大学カザルスホール（神田駿河台1－6 ☎3294－1229）、出演＝徳岡めぐみさん（所沢ミューズオルガンスクール講師）、入場料＝500円。

プールの休業

■麹町小学校プール

麹町小学校のプールは点検のため、12月12日(火)～17日(日)まで休業します。

■神田さくら館プール

神田さくら館のプールは改修工事のため、12月14日(木)～1月31日(水)まで休業します。

文化学習スポーツ課 ☎3234－2841

総合体育館・リサイクルセンター休館

施設のアスベスト除去工事のため休館します。年末年始の休館日は2面をご覧ください。

■総合体育館・内神田社会教育会館

1月9日(火)～21日(日)の間全館休館、プールは1月26日(金)まで休場。休館中でも平日の9時から17時までは受け付け業務を行っています。

総合体育館 ☎3256－8444

内神田社会教育会館 ☎3256－8447

■リサイクルセンター鎌倉橋

1月9日(火)～22日(月)・29日(月)～31日(水)まで休館

なお、2月から通常どおり月曜と26日～月末が休館です。

リサイクルショップの出品と精算

・11月受付→12月展示→1・2月精算
・12月受付→1・2月展示→3月精算
・1・2月受付→3月展示→4月精算

清掃リサイクル課事業推進係 ☎5211－4259

成人の日のつどい

人生の節目を迎える新成人の皆さん、たくさんの仲間と一緒に、社会人として一歩を踏み出しましょう。新成人有志による企画運営委員会が準備を進めています。ぜひご参加ください。

1月8日(祝)13時～（12時受付開始）、1部＝式典、2部＝コミュニケーションタイム（軽食を用意します）、赤坂プリンスホテル新館2階クリスタルパレス（紀尾井町1－2）、昭和61年4月2日～昭和62年4月1日生まれの区内在住者。

※対象者には12月上旬に招待状を郵送します。

文化学習スポーツ課 ☎3234－2841

教育資金の貸付

年金制度に加入し、対象となる学校に入学または在学中の生徒の保護者で、次の条件すべてに該当する方が利用できます。

■利用基準

・厚生年金保険・国民年金の被保険者で保険料納付済期間が10年以上
・申込みの前々月までの連続する24か月間に保険料未納期間がない
・申込みの前々月に国民年金保険料の全額免除を受けていない
・世帯の年間収入が990万円（事業所得者については770万円）以内

■融資金額（学生1人につき）・利率

・厚生年金保険加入中の方 100万円
・国民年金加入中の方 50万円
・利率（11月10日現在） 2.3%

独立行政法人福祉医療機構 ☎3438－3877

URL http://www.wam.go.jp/wam/

税金

■住民税の分離課税の税率が変更

平成19年1月1日以降に支払う退職所得に係る住民税の分離課税の税率が変わります。税率は課税退職所得額に対して一律、特別区民税6％・都民税4％です。勤続年数に応じた退職所得控除額、算出税額の10分の1控除は存続します。

改正後の計算方法

①（退職金支払金額－退職所得控除額）×1／2＝課税退職所得金額（千円未満切り捨て）…【A】

②【A】×6%×0.9＝特別区民税額（百円未満切り捨て）…【B】

③【A】×4%×0.9＝都民税額（百円未満切り捨て）…【C】

④納付額＝【B】＋【C】

※詳しくは、お問合せください。

問合せ 税務保険年金課課税係 ☎5211－4192

■固定資産税・都市計画税の納期

6月にお送りした納付書で12月27日(水)までにお近くの金融機関・郵便局、都税事務所等で、納めてください。

※納税には口座振替が便利です。

■小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税（23区内）の減免

平成18年度分の税額を2割減免します。該当すると思われる方には7月下旬に案内を送付しています。減免の要件を確認し、12月28日(木)までに申請してください。

※昨年度に減免を受け、用途を変更していない方は改めて申請する必要はありません。

千代田都税事務所固定資産税課 ☎3252－7141

社会福祉協議会

千代田区社会福祉協議会は、土曜（年末年始・祝日を除く）も業務を行っています。

福祉に関する困りごとの相談、車いすの貸し出しなど気軽にご相談ください。

社会福祉協議会（西神田1－3－4西神田併設庁舎4階） ☎5282－3711

ふたばサービス ☎5282－3813

ほほえみサポートちよだ ☎5282－3100

国保・国民年金・介護の保険料は社会保険料控除の対象です

平成18年1月～12月に納めた保険料は確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象となります。忘れずに申告してください。

▶**国民健康保険** 口座振替で支払っている世帯に、平成18年中の年間口座振替額を11月下旬にお知らせしました。

税務保険年金課国民健康保険係 ☎5211－4204

▶**国民年金** 家族の保険料を納付した場合は、納付した方が社会保険料控除として申告することができます。社会保険庁は10月2日までに納付した国民年金保険料額を証明した控除証明書「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を11月上旬に郵送しています。年末調整、確定申告の手続きには、この証明書と10月2日以降に追加で納付した領収証書が必要となりますので、大切に保管してください。

専用コールセンター ☎0570－00－9911

千代田社会保険事務所☎3265－4381

▶**介護保険** ①扶養者の保険料を支払った場合も対象です。口座振替で支払っている方には、年間の口座振替額を12月下旬に郵送します。

②65歳以上で、「障害の程度が精神障害者、知的障害者または身体障害者に準ずるとして区が認定した方」と「常に臥床を要し、複雑な介護を要する方（寝たきり高齢者）」は、税法上の障害者控除を受けるための証明書を発行します。

①高齢介護課介護保険係 ☎5211－4224

②高齢者総合相談係 ☎5211－4221

※保険料の納付には納め忘れのない便利な口座振替をご利用ください。

アーティスト・イン・レジデンス
チュニジアの画家アマールさん来日

国内外のアーティストが区内に滞在し、区民が芸術に触れる機会を提供する「アーティスト・イン・レジデンス」を開催します。

今回は、チュニジア大使館の協力により、チュニジアの若手画家AMARさんの作品20点を展示します。さまざまな文化活動が盛んなチュニジアを身近に感じてみませんか。

また、今年4月、チュニジア共和国から、日本との国交50周年の記念にカスケードホール（いきいきプラザー番町）に「モザイク画」が寄贈され展示しています。

展覧会 12月20日(水)～25日(月)、9時～17時、九段社会教育会館（九段南1－5－10）

ワークショップ アマールさんと一緒に絵を描きます。

12月23日(祝)14時～16時、小学生以上30名（申込順）、九段社会教育会館、電話で文化学習スポーツ課（☎3234－2841）へ。

不審電話にご注意ください

社会保険事務所職員を装い、個人情報を聞きだそうとする不審電話の情報が多数寄せられています。

勤務先や年金振込口座の口座番号を聞き出そうとするものや、裁判所に訴えるといった脅迫めいたものなどがあります。

社会保険事務所では、提出された届出に基づく問合せ以外には、個人情報をお聞きすることはありません。

不審と思われる電話がありましたら、その場で回答をせずに、相手の氏名や連絡先などを確認し、社会保険事務所にお問い合わせください。

千代田社会保険事務所 ☎3265－4381

生活ほっとライン

【変更】11月20日号8面「買い物歳末大特集」の中の、「冬のフラワープレゼント」は12月14日(木)までです。

まちみらい

2006 12/5 vol.21

編集　(財)まちみらい千代田　☎3233-7555(代)

〒101-0054 千代田区神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクウェア4階

共同建替えに関する助成制度

まちみらい千代田では、近隣の方と共同で建替えを行う方を対象に、各種助成制度を設けていますので、ご活用ください。

なお、各助成制度には適用条件があります。詳しくはお問い合わせください。

また、住宅に関する相談窓口を開設しています。何でもお気軽にご相談ください。

問合せ　居住支援チーム
☎3233-3223(直)

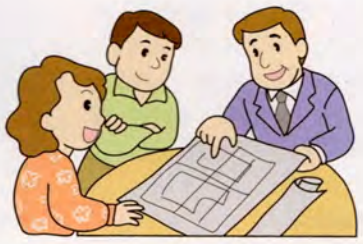

制度名	内　　容
まちづくりアドバイザー派遣	共同建替え等の構想・企画・計画等に関し、専門家を派遣します。 派遣する費用は財団が負担します。
再開発・共同建築等組織助成	再開発や共同建築を行う団体に対して、活動費の一部を補助します。(補助期間は3年間です) 補助金額:再開発を行う組織　上限100万円／年間 共同建築を行う組織など　上限 50万円／年間
建築物共同化住宅整備促進事業(ミニ優良)	コーポラティブハウスなどの良質な共同住宅をつくる場合、事業費の一部を補助します。　補助金額:認定住宅1戸につき300万円(単身者世帯用200万円) 認定住宅とは…住戸面積55m²以上(単身者世帯用37m²以上)で、2以上の居室・台所・水洗便所・収納設備・浴室を備えていることです。
建替え検討プラン	お持ちの建物を建替える場合やお持ちの敷地に新築する場合、要件を満たせばその敷地を有効活用した建築プランを提供します。 提供要件:①共同住宅建築プランであること②共同住宅以外の場合、千代田区型地区計画決定区域内で、住宅を含む建築であること③敷地の形状と規模がわかる図面を提示できること プラン内容:①計画概要書②配置図、平面図、断面図、イメージ図③概算工事費

地区防災訓練にマンション居住者が参加

11月12日(日)、靖国神社相撲場で富士見地区の総合防災訓練を行ないました。地域住民の他に、近隣の23のマンションから居住者93名が参加しました。このような防災訓練に初めて参加するマンション居住者の方が多く、家具の転倒防止やロープの結束等、身近な危険に対する説明に熱心に耳を傾ける姿があちこちで見られました。

また、普段は交流の少ない地域住民の方とマンション居住者の方にとって、コミュニケーションを図る良い機会となりました。災害時の対応を含めて、これからは地域とマンションが積極的に交流できる機会が益々増えることが期待されます。

「家守(やもり)塾2006」を開催

新たなまちづくりの担い手が誕生

地域価値の向上によるエリアマネジメントを体系的に学ぶことのできる「家守塾」(塾長：伊藤滋早稲田大学特命教授)を開催しました。

今回は10月20日から全6日間の日程で、各専門分野の第一人者による講義や実践的なワークショップを行いました。

塾生は「不動産にマネジメントの概念を取り入れないと、良いまちづくりはできない。家守塾では、そうしたスキルを学ぶことができた」と語っていました。

これまでの卒業生は50人を超え、家守による地域活性はますます注目を浴びるようになってきました。

これからの都市再生では、地域の付加価値向上が課題となっています。家守塾の卒業生が、そうした課題の解決に活躍してくれることを期待しています。

「食の祭典」で楽しむ

千代田観光プロジェクトチームでは、10月末～11月末まで、神保町・小川町周辺エリアの活性化企画の一つとして、地域の様々なイベントと連携した「食の祭典」を実施しました。

料理人の話に耳を傾ける参加者

今回はカレー・そば・中華・多国籍料理などバラエティに富んだ24店舗の飲食店が、料理の分野を越えてネットワークをつくり、「シールラリー」と「プロの料理教室・食の講座」を開催。地域のイベント等に来ている方々に近くの飲食店に足を運んでもらい、神保町・小川町界隈の「食のまち」としての魅力を伝えながら、ファンやリピーターになっていただくことを目標としました。

◆千代田を食のまちに!◆

「シールラリー」は、シールを集めてビンゴを完成させると、全店共通の割引券になります。

「プロの料理教室・食の講座」は、そば・中華・タイ料理の店が参加。料理長が目の前で料理の技を披露し、料理にまつわる歴史や美味しく作るコツなどを直接伺いながら食事をしました。期間中、約50人が参加しました。

今回の企画に参加した各店のオーナー・店長からは、「この企画を定着させ、千代田の新たなお祭りにしたい」「広場や道を使って大きくやりたい」と次回への意気込みをいただきました。

◆参加者の感想◆

「料理のお話を聞きながら食事することができて2倍楽しかったです」

「低予算でこの内容は大満足！また足を運びたいと思います」

「秘伝の技やレシピを教えてくれ、とても参考になりました」

「中国全土2位の職人の技、驚きました。こんな凄い人が近くにいたなんてビックリ！」

「神保町が昔リトルチャイナタウンだった話や紹興酒の話、とても勉強になりました」

外国人の方ともちつきを開催しました

INTERNATIONAL MOCHI-TUKI

区内在住在勤在学の外国人と交流を深めるもちつきを、11月12日(日)に千代田区役所食堂横で実施しました。日本、台湾、アメリカ、メキシコなど11の国と地域の方、約60人が参加。もちつきを通じて楽しくふれあうことができました。

もちつきを楽しむ外国人の方

千代田ビジネスネットワーク

～区内のお店・事業所を検索できます～

産業振興サイトChibiz.jp(チビズ・ドット・ジェービー)では、区内のお店・事業所をご紹介するページを設けています。

昨年12月にリニューアルオープンした千代田ビジネスネットワークも一年が経過し、登録された事業所も充実してきました。

〔区内在住の皆さんへ〕

区内のお店・事業所をお探しの方は、チビズで検索してみてください。皆さんのお近くのお店や事業所を探すことができます。

◆店名(会社名)、住所の一部、商品名等をご存知の場合はキーワード検索ができます。

◆お店を探す場合は、「生活カテゴリ」から検索できます。

・旅行・書店・文具店
・電気店・スポーツ用品店
・各種専門店・飲食店
・ホテル・旅館
・金融・保険・不動産
・娯楽サービス　など

◆法人向けビジネスの事業所を探す場合は、「ビジネスカテゴリ」から検索できます

・建設・印刷・出版・製造
・運送・卸売
・広告・放送
・病院・健康施設　など

ビジネスネットワークのトップ画面

〔区内事業所の皆さんへ〕

ご利用いただいている皆さんから多くの声をいただいています。

◆無料で登録できるので助かります。

◆毎週の更新を心がけ、情報の鮮度を良くしています。

◆商店街の仲間に加入を促進しています。

区内事業所の方で未登録の皆さんはぜひチビズにご登録ください。

まずはsangyo@chibiz.jpまでご連絡ください。スタッフがご登録をお手伝いします(登録は無料です)。

★「ちよだマンション通信第7号」が11月25日に発行にされました。ぜひ、ご覧ください★